

がんゲノム医療の未来像① ～四国がんセンター医師が語る～

〈広告〉

企画・制作／愛媛新聞社営業局



国立病院機構 四国がんセンター院長
谷水 正人
1956年松山市生まれ。82年岡山大学医学部を卒業し同年、岡山大学医学部第一内科(消化器肝臓病内科)に入局。93年、四国がんセンター内科に移り、2017年現職に就任。ほかに愛媛大学医学部臨床教授、松山市医師会副会長、愛媛県がん対策推進委員会会長、愛媛県在宅緩和ケア推進協議会委員、日本在宅医療連合学会副代表理事も務める。

がん遺伝子の異常を調べ、最適な薬を選ぶ「がんゲノム医療」。がんとの闘いに飛躍的な進展をもたらすと注目されるが、課題も多い。四国がんセンター(松山市南梅本町)の専門医が6回にわたって詳しく解説する。

使命感と情熱 あこがれ

古い話で恐縮だが、柳田邦男氏のノンフィクション小説「ガン回廊の朝(あした)」をご存じだろうか。国立がんセンター(現国立がん研究センター)の設置(1962年)と発展初期の物語である。75年に医師を目指し大学に進学した私は、がん研究者・臨床家たちの使命感と情熱に圧倒され、あこがれた。当院は79年に国立松山病院から名称変更され、全国がんセンター協議会のメンバーとなり今日に至っている。

国民総ぐるみの対策へ

がん診療連携拠点病院の指定が始まったのは2002年である。その4年後にがん対策基本法が議員立法で成立、がん対策推進基本計画に基づき、全国どこでも最善の治療を受けられる均てん化が進んだ。がんの専門的治療は拠点病院に集約化が進み、科学的根拠に基づき、現時点で最も効果的と証明された「標準治療」が普及した。また、緩和医療やがん患者の療養生活の質の向上が図られた。国のがん対策推進協議会にがん患者の代表が関わったことが、世論を大きく動かした。がん対策は国民総ぐるみの事業となり、がん登録推進法(13年)、改正

がん対策基本法(16年)を成立させ、飛躍的ながん生存率の伸びとして実を結びつつある。しかし、がん医療の均てん化は十分ではないという国民の声は、今も根強い。

がんとの闘い 終止符か

他方、医科学の発展は今やとどまるところを知らない。「がんゲノム医療」は今のトピックスであり、がんの実態解明と治療薬の開発が劇的に進展しており、医学界ではがんとの闘いに終止符を打つ(かもしれない)革命として認識されている。ペニシリンの発見(1928年)により感染症が医療の主流から外れ、ストレプトマイシン(46年)により結核が激減した時以来の衝撃である。世界の先進国は、人類の未来と国家の覇権をかけ、がんゲノム医療に力を注いでいる。

医療揺るがす劇薬にも

そして、それはおそらく今後十数年にわたる医療現場の混乱を意味している。がんゲノムに関わる新薬が劇的に効く(今はまだ)少数の患者と、新薬の効果が現れにくい多くの患者、しかもそれは高額ながんゲノム診断の結果次第だ。新たな副作用や医療費負担、

我が国におけるがん対策の歴史

国立がんセンター(現国立がん研究センター)設置	1962年
全国がんセンター協議会発足	73年
がん診療拠点病院(現がん診療連携拠点病院)の指定開始	2002年 3月
がん対策推進アクションプラン2005	05年 8月
がん対策基本法 成立	06年 6月
第1期がん対策推進基本計画	07年 6月
第2期がん対策推進基本計画	12年 6月
がん登録推進法 成立	13年12月
改正がん対策基本法 成立	16年12月
がんゲノム医療中核拠点病院・連携病院の指定開始	18年 2月
第3期がん対策推進基本計画	18年 3月
がんゲノム医療拠点病院の指定開始	19年 9月

医療保険を揺るがす社会保障費の増大、治療医の偏在…。がんゲノム医療は医療体制を根幹から揺るがす劇薬にもなりうる。加えて日本は、少子高齢化と急激な労働人口の減少が始まっている。多くの困難が生じるだろうが、それを克服できることも私たちは知っている。がんゲノム医療の進展に向け、夢と希望は見えているのだ。



四国紙販売 住友生命保険相互会社松山支社・新居浜支社
愛媛大学医学部附属病院肝疾患診療相談センター
読売旅行松山営業所 アウトドアーズ・コンパス

【協力団体】協力／愛媛県議会がん対策推進議員連盟、NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会、一般社団法人キャンサーペアレンツ、認定NPO法人ラ・ファミリエ 監修・協力／独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター